

がん患者医療用補整具購入費助成事業のご案内

がん治療による外見の変化は、がん患者にとって身体的・心理的・社会的に大きな苦痛を与える場合があります。医療用のウィッグや胸部補整具などの医療用補整具の使用により、これらの外見の変化を補完することは、がん患者の苦痛を軽減するだけでなく、社会生活への参加を支援するという面からも重要です。

聖籠町では、医療用補整具購入に要した費用の一部を助成しています。

■ 助成内容

購入に要した費用のうち、1/2を助成します。

※上限額あり、1,000円未満の端数は切り捨て

区分	助成対象物品	上限額
医療用ウィッグ	医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	25,000円
乳房補整具	補整下着、パッド	25,000円
人工乳房等	人工乳房、人工乳頭	50,000円

なお、メンテナンス用品の購入費、修理費、送料等は対象外です。

■ 助成対象者

聖籠町内に居住し、以下の全てに該当する方が、助成の対象になります。また助成は区分ごとに1度限りとなります。

- ① がんと診断され、その治療を受けたまたは現に受けている
- ② がん治療に起因する脱毛またはがん治療による乳房の切除に伴う補整具が必要であるまたは必要となることが想定される
- ③ 補整具の購入に関し、国又は地方公共団体等から助成を受けていない

■ 申請方法

以下の必要なものを持って、購入した日から6か月以内に保健福祉課（保健福祉センター）にお越しください。

申請に必要なもの

- ① 補整具購入時の領収書
- ② がん治療の内容が確認できる書類の写し
- ③ 通帳など振込先口座が分かるもの

お問い合わせ

聖籠町保健福祉課（保健福祉センター）

健康推進係 ☎0254-27-6511